

[ホーム](#) > [報道発表資料](#) > [令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県奥能登地域における国直轄事業の実施について](#)

プレスリリース

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県奥能登地域における国直轄事業の実施について

[Tweet](#)

[印刷](#)

令和6年3月1日
林野庁

林野庁では、令和6年能登半島地震により発生した荒廃山地等における緊急的な対策を行うため、石川県輪島市及び珠洲市の民有林において、国直轄による災害復旧等事業を実施します。

1.背景

令和6年能登半島地震により、石川県輪島市や珠洲市などで多数の山腹崩壊等が発生し、甚大な被害が発生しました。林野庁では発災当初から技術支援のための農林水産省・サポート・アドバイsteam(MAFF-SAT)を派遣するとともに、MAFF-SAT内に林野庁及び森林管理局の治山・林道技術者からなる「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、石川県と連携した緊急点検や、復旧方針の策定等に向けた支援を行っています。このような中、特に被害が甚大な奥能登地域の早期復旧に向け、国直轄による事業の実施について要請がありました。

2.国直轄による山腹崩壊等の復旧

石川県知事からの要請を踏まえ、輪島市及び珠洲市内の民有林において国直轄による災害復旧等事業7か所を決定し、本格的な復旧に先駆け二次災害防止に向けた応急対策工事等を実施することとしました。引き続き、奥能登地域における復旧対策を行うため、民有林直轄治山事業の実施を予定しています。

添付資料

[災害復旧等事業位置図\(PDF : 1,399KB\)](#)

お問合せ先

森林整備部治山課山地災害対策室

担当者：浜浦、坂
代表：03-3502-8111（内線6197）
ダイヤルイン：03-3501-4756

令和6年能登半島地震により被害を受けた 石川県奥能登地域における国直轄事業の実施について

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県奥能登地域において、国直轄事業を実施します。

- ・ 主な対策：大型土のう設置、堆積土砂・危険木撤去、復旧計画立案のための測量設計等
- ※ 主な対策は現地の状況により変更する場合があります

【被災状況】 輪島市鳳至の山腹崩壊



応急対策（危険木撤去等）

【被災状況】 珠洲市大谷の山腹崩壊



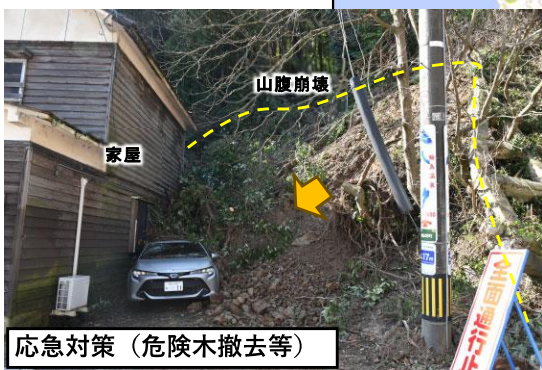
応急対策（大型土のう設置、堆積土砂、危険木撤去等）



応急対策（大型土のう設置、堆積土砂撤去等）



応急対策（危険木撤去等）



応急対策（危険木撤去等）



【被災状況】 輪島市大久保の大規模山腹崩壊



応急対策（大型土のう設置、危険木撤去等）

【被災状況】 輪島市興徳寺の山腹崩壊と土砂流出



応急対策（大型土のう設置、危険木撤去等）